



三重県公報

平成23年5月20日（金）

第 2292 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	規 則		
27	三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則	（金 融 経 営 室）	2
	告 示		
342	公有水面竣功認可及びその関係書類の閲覧	（水 産 基 盤 室）	2
343	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	（商 工 振 興 室）	3
	公 告		
	国土調査に係る成果の認証	（土 地 ・ 資 源 室）	5
	同件	（ 同 ）	6
	同件	（ 同 ）	6
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	（男女共同参画・N P O室）	6
	同件	（ 同 ）	7
	平成23年度三重県登録販売者試験の実施	（薬 務 食 品 室）	7
	土地改良区役員の退任の届出	（農 地 調 整 室）	8
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	（ 同 ）	8
	同件	（ 同 ）	8
	同件	（ 同 ）	9
	同件	（ 同 ）	10
	土地改良区の定款変更の認可	（ 同 ）	10
	同件	（ 同 ）	10
	同件	（ 同 ）	10
	公共測量が終了した旨の通知	（公 共 用 地 室）	11
	開発行為に関する工事の完了	（建 築 開 発 室）	11

規 則

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十三年五月二十日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第二十七号

三重県中小企業等支援資金貸付規則の一部を改正する規則

三重県中小企業等支援資金貸付規則（昭和二十八年三重県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の項から第四号の項までの規定中「年一・一パーセント」を「年一・〇五パーセント」に改める。

別表第二備考中第二十号を第二十一号とし、第十九号を第二十号とし、第十八号を第十九号とし、第十七号の次に次の一号を加える。

- 18 第四条第一項第五号、第七号、第十一号又は第十二号に掲げる事業のうち、商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（平成二十一年法律第八十号）第四条第一項の認定を受けた商店街活性化事業計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであつて、知事が別に定めるもの

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

三重県告示第 342 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり竣功認可^{しゅん}をしました。

なお、関係書類は、三重県農水商工部水産基盤室及び鳥羽市役所に備え置いて、この告示の日から起算して 10 年間閲覧に供します。

平成 23 年 5 月 20 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 竣功認可^{しゅん}年月日及び番号

平成 23 年 5 月 20 日

三重県指令農商第 14-58 号

- 2 竣功認可^{しゅん}を受けた者の名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名及び住所

鳥羽市

鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号

代表者

鳥羽市長 木田 久主一

鳥羽市河内町 858 番地

- 3 埋立ての位置及び区域

(1) 位置

三重県鳥羽市石鏡町字深浜 341-13 番、341-15 番及び 341-14 番地先公有水面並びに宇焼山 336-1 番地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び 1 の地点と 10 の地点とを結ぶ満潮位（D L+2.039m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1 の地点 地積図根点（I T. 3）（北緯 34 度 15 分 46.8 秒、東経 136 度 33 分 7.25 秒）から 7 度 01 分 05 秒 24.831m の地点

2 の地点 1 の地点から 292 度 28 分 09 秒 3.012m の地点

3 の地点 2 の地点から 292 度 28 分 18 秒 2.587m の地点

- 4 の地点 3 の地点から 297 度 29 分 49 秒 2.172m の地点
 5 の地点 4 の地点から 20 度 09 分 01 秒 7.089m の地点
 6 の地点 5 の地点から 341 度 18 分 47 秒 37.407m の地点
 7 の地点 6 の地点から 86 度 58 分 26 秒 12.310m の地点
 8 の地点 7 の地点から 87 度 25 分 26 秒 6.029m の地点
 9 の地点 8 の地点から 174 度 49 分 52 秒 2.853m の地点
 10 の地点 9 の地点から 174 度 50 分 32 秒 30.067m の地点
- 4 埋立ての免許年月日及び番号
 平成 10 年 10 月 1 日 三重県指令漁振第 2-17 号
- 5 埋立区域の面積
 569.73 m²
- 6 埋立地の用途
 物揚場敷、護岸敷及び漁港施設用地

三重県告示第 343 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県農水商工部商工振興室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ロックタウン鈴鹿
 鈴鹿市庄野羽山四丁目 3000 番地

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

小売業者の氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社カーマ	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地	豊田 芳行
株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山 717-1	柳井 正
株式会社ニトリ	北海道札幌市手稲区新発寒 6 条 1 丁目 5-80	似鳥 昭雄
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1 丁目 2 番 3 号	治山 正史
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南 1 丁目 11 番 5 号	野口 実
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町 6 丁目 8 番 1	寺井 秀蔵
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1	江尻 義久
株式会社テンファッションズ	大阪府大阪市西成区梅南 1 丁目 7 番 31 号 第 2 花園ビル 3 階	茶谷 章一
株式会社 F. O. インターナショナル	兵庫県神戸市中央区栄町通 2 丁目 4 番 14 号 日栄ビル 5 階	小野 行由
株式会社川スミ	愛知県弥富市鯛浦南前新田 215	川澄 幸司
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地の 1	大村 禎史
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2 丁目 38 番地	河合 宏光
株式会社タナカふとんサービス	愛知県一宮市天王 1 丁目 4 番 10 号	田中 公雄
中日興業株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内 1 丁目 6 番 31 号	加藤 正和

株式会社雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市平口 5228 番地	久留米 唯人
シンビョウシステムズ株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 3 丁目 3 番 16 号 OWL 瓦町 5 階	有原 昌顕
株式会社ジーンズメイト	東京都渋谷区神宮前 6 丁目 27 番 8 号 京セラ原宿ビル 1 階	西脇 健司
株式会社日本フェニックス	津市乙部 2019	船木 利彦
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都大田区平和島 6 丁目 1 番 1 号 東京流通センタービル	クリスチャン・トーマ
株式会社キングファミリー	兵庫県高砂市米田町米田 1097	黒川 芳秋
株式会社ケイワイコーポレーション	岐阜県羽島市正木町大浦 43 番地	梶川 義雄

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社カーマ	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地	豊田 芳行
株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山 717 番地 1	柳井 正
株式会社ニトリ	北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目 5 番 80 号	似鳥 昭雄
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市北区表町一丁目 2 番 3 号	治山 正史
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号	野口 実
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1 号	寺井 秀蔵
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地 1	江尻 義久
株式会社ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目 7 番 31 号 第 2 花園ビル 3 階	林田 和昭
株式会社 F. O. インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目 4 番 1 号	小野 行由
株式会社川スミ	愛知県弥富市鯛浦町南前新田 215 番地	川澄 幸司
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地 1	大村 禎史
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 宏光
株式会社タナカふとんサービス	愛知県一宮市天王一丁目 4 番 10 号	田中 公雄
中日興業株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 6 番 31 号	加藤 正和
株式会社 G O V リテイリング	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウンタワー	柚木 治
森田 綾希子	鈴鹿市花川町 107 番地 1	—
株式会社タカヨシ	千葉県千葉市緑区古市場町 461 番地	高品 政明
株式会社プレステージ	鳥羽市堅神町 855 番地 1	吉崎 昌宏

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
建物内側	1,383 台
B 棟屋上	339 台
B 棟西側	210 台
合 計	1,932 台

(変更後)

位 置	収容台数
建物内側	1,148 台
B 棟屋上	339 台
B 棟西側	210 台
合 計	1,697 台

イ 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前)

位 置	収容台数
A棟北東側	120 台
A棟南側	211 台
B棟北東側	192 台
C棟北側	115 台
E～I棟西側	101 台
J棟北側	56 台
D棟北側	45 台
合 計	840 台

(変更後)

位 置	収容台数
A棟北東側	70 台
A棟南側	143 台
B棟北東側	207 台
C棟北側	115 台
E～I棟西側	101 台
J棟北側	56 台
D棟北側	45 台
合 計	737 台

3 変更年月日

2の(1) 平成23年5月3日

2の(2) 平成24年1月2日

4 変更する理由

2の(1) 賃貸借契約の終了、新規締結による入居事業者の変更並びに入居事業者の名称、代表者及び所在地の変更のため

2の(2) 駐車場及び駐輪場の用地の有効利用のため

5 届出の日

平成23年5月2日

6 届出等の縦覧場所

三重県農水商工部商工振興室

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成23年5月20日から同年9月20日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成23年5月20日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 調査を行った者の名称

南牟婁郡御浜町

2 調査を行った期間

平成 17 年 9 月から平成 19 年 3 月まで

- 3 成果の名称
南牟婁郡御浜町砂方①の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
南牟婁郡御浜町大字上市木地内
- 5 認証年月日
平成 23 年 5 月 20 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
伊賀市
- 2 調査を行った期間
平成 19 年 7 月から平成 23 年 3 月まで
- 3 成果の名称
伊賀市高山Ⅲの地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
伊賀市高山地内
- 5 認証年月日
平成 23 年 5 月 20 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
いなべ市
- 2 調査を行った期間
平成 20 年 6 月から平成 22 年 3 月まで
- 3 成果の名称
いなべ市古田 12-5 の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
いなべ市藤原町古田地内
- 5 認証年月日
平成 23 年 5 月 20 日

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 23 年 7 月 12 日まで縦覧に供します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 23 年 5 月 12 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 なかよし
 - (2) 代表者の氏名

中村 佳文

- (3) 主たる事務所の所在地
伊勢市小俣町相合 949 番地 9
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域社会・市民に対して、地域発展づくりや地域安全活動・災害救援活動・環境保全活動事業そして健康・医療・福祉に関する事業を行い、もって環境保全や地域安全・市民の健康維持・増進を目的にイベントや環境活動を通じ安全で広く市民が誇りを持てる地域で健康で幸福な生活が送れることに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 23 年 7 月 12 日まで縦覧に供します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 23 年 5 月 12 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称
特定非営利活動法人 みやがわ森選組
- (2) 代表者の氏名
岡本 雄大
- (3) 主たる事務所の所在地
多気郡大台町栗谷 1 番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、現代社会に残されていた自然と生命を愛し、より望ましい関係を築こうとする人々に対して、主に、森林、河川、生物とヒトとの豊かな関係性を構築する方法を模索し、その実現に寄与することのできる事業を行い、もって自然とともに生きようとする人びとに寄与することを目的とする。

薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 4 の規定による平成 23 年度三重県登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 試験日時
平成 23 年 9 月 7 日（水） 午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
- 2 試験会場
メッセウイング・みえ
三重県津市北河路町 19-1
※ 試験会場に関するお問い合わせにつきましては薬務食品室薬事グループ（059-224-2330）へお願いします。
- 3 試験内容
- (1) 試験は多肢択一式による出題でマークシート方式
- (2) 試験項目と問題数
- | | |
|--------------------------------|------|
| 前半（午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで） | |
| 医薬品に共通する特性と基本的な知識 | 20 問 |
| 主な医薬品とその作用 | 40 問 |
| 後半（午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで） | |
| 人体の働きと医薬品 | 20 問 |
| 薬事関係法規・制度 | 20 問 |

医薬品の適正使用・安全対策

20 問

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 登録販売者試験受験申請書 1部

イ 受験資格を有することを証明する書類

※ 平成20年度、平成21年度又は平成22年度三重県登録販売者試験受験者については、その受験票を添付することで本書類に代えることができます。

ウ 写真1枚（申込前6月以内に写した無帽正面、上半身像のものであって、縦4.5cm、横3.5cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

(2) 受験申請書の提出先

県内最寄りの保健福祉事務所（保健所）、四日市市保健所又は三重県健康福祉部薬務食品室

※ 郵送による提出は受け付けません。

(3) 受験申請書の受付期間

平成23年7月4日（月）から同月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします（ただし、午後0時から午後1時まで並びに土曜日及び日曜日を除く。）。

(4) 受験手数料

15,000円の三重県収入証紙を受験申請書に貼り付けてください。

なお、受験申請書提出後は返金しません。

5 合格発表

平成23年10月21日（金）午前10時（予定）に合格者の受験番号を三重県庁正面玄関、各保健福祉事務所（保健所）及び四日市市保健所に掲示します。

また、当日中に三重県ホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/>）にも掲載します。

なお、電話・メールによる照会には応じませんが、受験者全員に郵送で合否結果をお知らせします。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

平成23年5月20日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

三重用水土地改良区（四日市市平尾町大字大池2765番地の3）

退任理事

鈴鹿市白子本町21番28号

川 岸 光 男

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成23年5月20日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

高東土地改良区（松阪市飯南町粥見3950）

退任監事

松阪市飯南町粥見533番

松 本 守 男

〃 〃 〃 4553番地1

水 平 憲

就任監事

松阪市飯南町粥見5070番地1

岡 田 久

〃 〃 〃 3935番地

高 田 雅 司

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成23年5月20日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

鈴鹿川沿岸土地改良区（鈴鹿市神戸一丁目18番18号）

退任監事

鈴鹿市河田町 508 番地

〃 柳町 559 番地

〃 高岡町 907 番地

就任理事

鈴鹿市高岡町 832 番地

就任監事

鈴鹿市河田町 508 番地

〃 柳町 559 番地

〃 高岡町 907 番地

木 林 勲

山 川 毅

林 基 博

林 治 門

木 林 勲

山 川 毅

林 基 博

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

下深谷土地改良区（桑名市大字下深谷部 3613 番地）

退任理事

桑名市大字下深谷部 2107-1

〃 北川原台 85

〃 大字下深谷部 2013

〃 〃 3353

〃 〃 2014

〃 〃 661

〃 〃 2095

〃 〃 835-2

〃 〃 3319

〃 大字上深谷部 197

〃 大字下深谷部 3363

〃 〃 666

〃 〃 3317

〃 〃 3344

近 藤 秀 男

堀 田 剛 史

水 谷 菊 美

水 谷 康

西 塚 昭 祐

堀 田 茂 樹

堀 田 昌 男

水 谷 善 尚

西 塚 善 文

森 敏 一

近 藤 一 弘

伊 藤 信 春

近 藤 康 昭

堀 田 和 郎

退任監事

桑名市大字下深谷部 2273-2

〃 〃 2099

近 藤 重 善

近 藤 昇

就任理事

桑名市大字下深谷部 2107-1

〃 北川原台 85

〃 大字下深谷部 2013

〃 〃 3353

〃 〃 2014

〃 〃 661

〃 〃 2095

〃 〃 835-2

〃 〃 3319

〃 大字上深谷部 197

〃 大字下深谷部 3363

〃 〃 3326

近 藤 秀 男

堀 田 剛 史

水 谷 菊 美

水 谷 康

西 塚 昭 祐

堀 田 茂 樹

堀 田 昌 男

水 谷 善 尚

西 塚 善 文

森 敏 一

近 藤 一 弘

水 谷 健 男

就任監事

桑名市大字下深谷部 2273-2

〃 〃 2099

近 藤 重 善

近 藤 昇

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

七取土地改良区（桑名市多度町多度一丁目 1 番地 1）

退任理事

桑名市多度町香取 2199-119

〃 〃 〃 141-1

〃 〃 上之郷 748

〃 〃 〃 102

〃 〃 福永 1254

〃 〃 平古 34

〃 〃 〃 372

〃 〃 福永 1630

林 征 夫

伊 藤 初 彦

伊 藤 治

伊 藤 克 志

平 野 一 也

平 野 正 治

平 野 健 次

江 上 浩 司

退任監事

桑名市多度町福永 1291

〃 〃 平古 28

〃 〃 〃 390

〃 〃 福永 271

毛 利 勇 治

平 野 義 明

平 野 安 興

伊 東 照 雄

就任理事

桑名市多度町香取 141-1

〃 〃 〃 362-1

〃 〃 上之郷 102

〃 〃 〃 748

〃 〃 福永 1159

〃 〃 平古 49

〃 〃 〃 373

〃 〃 福永 1580

伊 藤 初 彦

伊 藤 兵 衛

伊 藤 克 志

伊 藤 治

平 野 一 男

平 野 利 彦

伊 藤 三 好

佐 藤 寛 志

就任監事

桑名市多度町福永 1279

〃 〃 平古 30

〃 〃 〃 372

〃 〃 福永 290

毛 利 忠 文

平 野 重 治

平 野 健 次

岡 本 雅 雄

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、保々南土地改良区（四日市市中野町 149 番地の 1）の定款の変更を認可しました。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、宮川用水土地改良区（伊勢市河崎町 1 丁目 11-8 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、員弁川用水第一土地改良区（いなべ市大安町高柳 592 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 23 年 5 月 20 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が平成23年3月31日に終了した旨、中日本高速道路株式会社名古屋支社四日市工事事務所長から通知がありました。

平成23年5月20日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（幅杭設置測量）
- 2 作業地域
四日市市及び三重郡菰野町

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成23年5月20日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成23年 4月18日	度会郡玉城町小杜曾根字下条 2209	伊勢市村松町 1352-3 有限会社輝報企画 代表取締役 田 中 秋 彦
平成23年 4月18日	三重郡菰野町大字下村字大越 2437-1	三重郡菰野町大字永井 1243-2 谷 村 寛 谷 村 千 春
平成23年 4月20日	多気郡明和町大字有爾中宇堀田 1155-16 ほか3筆	大阪府南河内郡南町大宝 5丁目 12-4 黒 川 昌 治
平成23年 4月21日	多気郡明和町大字斎宮字北野 3544 ほか3筆	津市久居新町 1128-14 グッドライフサービス株式会社 代表取締役 池 田 真由子
平成23年 4月25日	松阪市五反田町3丁目 1143 ほか1筆ほか	松阪市五反田町2丁目 1184 中 川 秋 生
平成23年 4月25日	松阪市六軒町字莊川 7-3	松阪市六軒町 8-3 松 本 裕
平成23年 4月25日	三重郡川越町大字亀崎新田字里中 9-9 ほか2筆	三重郡川越町大字亀須新田 219 飯 田 末 廣
平成23年 4月26日	松阪市大黒田町字新田町 957 ほか1筆	伊勢市小木町 565-1 株式会社大地開発 代表取締役 大 南 苗伊子
平成23年 4月27日	伊賀市才良字東浦 1891 の一部	伊賀市才良 457 農事組合法人あぐりびあ伊賀 代表理事 藤 室 明 生
平成23年 4月27日	三重郡朝日町大字縄生字五福田 1930-1 ほか3筆	四日市市八王子町 2081-1 株式会社シーエス 代表取締役 稲 垣 静

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>